

平成二十三年二月二十二日提出  
質問第九四号

日本・オーストラリア経済連携協定に関する再質問主意書

提出者 浅野 貴博

## 日本・オーストラリア経済連携協定に関する再質問主意書

我が国とオーストラリアとの経済連携協定（日豪EPA）について、自民・公明政権時代に九回、政権交代後に三回、合わせて十二回、日豪両政府の担当者による締結交渉が行われている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七七第三三号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、日豪EPAに関し、どのような理由、根拠に基づき、いつまでの妥結を目指しているのか、政府としての統一した見解を問うたところ、「前回答弁書」では「政府としては、主要貿易国間において高いレベルの経済連携協定や自由貿易協定のネットワークが広がる中、我が国の取組は遅れていると認識しており、日豪EPAについて、早期の交渉妥結に向けた取組を加速化する考えである。」との答弁がなされている。政府として、「我が国の取組は遅れている」と認識する根拠は何か。我が国は、二〇〇二年、シンガポールと経済連携協定（EPA）を締結したのを皮切りに、これまで十を超える国や地域とEPAを締結してきていると承知する。我が国が諸外国と比較し、自由貿易体制の確立に後れを取っていると政府が考える根拠を示されたい。

二 前回質問主意書で、日豪EPAが我が国農業に与える影響についての政府の認識を問うたが、「前回答

弁書」では「日豪EPAについては、現在交渉中であり、その締結による我が国農業への影響についてお示しすることは困難である。政府としては、交渉に際しては、センシティブ品目について配慮を行いつつ、全ての品目を自由化交渉の対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指している。」との答弁がなされている。右のセンシティブ品目とは具体的に何を指しているのか明らかにされたい。

三 二のセンシティブ品目の関税が撤廃される形で日豪EPAが締結されたと仮定した場合、我が国農業はじめ第一次産業はどのような影響を受けるか、政府として具体的な数値を上げ、試算をしているか。

四 「前回答弁書」には「高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させることが重要と考えており、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じることとしている。」との答弁がある。まず、右答弁で言う「高いレベルの経済連携の推進」の「高いレベル」とは、具体的にどのようなものを言うのか説明されたい。

五 四の答弁にある「高いレベルの経済連携」とは、日豪EPAで言うならば、二のセンシティブ品目への関税を撤廃することを指しているのか。明確な説明を求めらる。

六 「高いレベルの経済連携」と、「我が国の食料自給率の向上」、「国内農業・農村の振興」は、どのよ

うにすれば両立できるのか。政府が描いている具体的方策を示されたい。  
右質問する。